

平成29年12月24日

山形県柔道連盟会長 殿

山形県柔道連盟
会長 二戸 昭 夫

全柔連公認審判員研修会の開催について

日頃より本県柔道連盟の運営各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月26日付け国際柔道連盟（IJF）試合審判規定が変更され、2018年1月1日からIJF 主催大会において適用されることに伴い、来年度の国内の各種大会においても適用される予定であることから、県内公認審判員及び柔道指導者に新ルールについての周知徹底を図ることを目的として、山形県柔道連盟審判員研修会を臨時に下記のとおり開催いたします。

つきましては、来年度の新ルール導入の際、不十分な対応により選手等に不利益を及ぼすことの無いよう、当該所属審判員及び指導者の積極的な参加について、よろしくお取り計らいお願いいたします。

記

1 目 的

県内審判員の技術及び資質の向上を図る。

2 日 時

(1) **主研修会**

平成30年2月18日（日）

午前9時30分時から午後2時まで（受付9：00～）

(2) **上記日程に参加できない者を対象とした研修会**

平成30年2月10日（土）

午前9時30分時から午後2時まで（受付9：00～）

3 開催場所

山形県総合運動公園（天童市）内武道館及び大会議室

* 平成30年2月10日（土）については、柔道場のみとなります。

4 受講対象者 公認A・B・Cライセンス審判員及び柔道指導者

5 受講料

1人 1,500円(お弁当付)

6 講師

山形県柔道連盟審判委員長 黒田一彦先生

7 研修内容

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定(少年規定を含む)の解説
- (2) 同試合審判規定決定版(解釈)
- (3) 審判技術(正しい判断, 正しい判定)
- (4) その他

8 携行品

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び審判員マニュアル等
- (2) 柔道手帳, 筆記用具等

9 その他

- (1) 各地区柔連事務局は、別添「審判員研修会出席者名簿」を記載の上、平成30年2月3日(土)まで必着で、送付いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 主研修会は、平成30年2月18日(日)です。2月10日(土)については、18日に参加できない者のみの申し込みをお願いします。
- (3) 本研修会は臨時に開催するもので、例年4月に開催される研修会は予定どおりに実施します。また、本研修会受講によりCライセンス資格を取得することはできません。

山形県柔道連盟事務局長 縄野一史
〒990-0037 山形市八日町1-2-5 ヴェルビュ八日町205
Tel : 090-8505-8908 FAX : 023-641-8818
e-mail:abusan23@gmail.com